



町内会回覧ニュース2020年度第2号

2020年6月7日 大平山丸山町内会

新型コロナ肺炎のための緊急事態宣言が5月25日に解除されました。ウイルスの感染力が下がったのでもワクチンが開発されたわけでもなく、感染防止の努力の成果ですので油断はできませんが新規感染者が減ったことは朗報です。引き続き警戒をしながら活動してまいります。

1. 会館の団体使用再開について

6月10日（水）より再開します。当面は町内会関連の分科会と部会を対象とし15人以下（望ましくは10人以下）とします。町内から感染者を出さないことが最優先ですので、マスク着用、手洗い励行、窓の開放、使用後の清掃など感染防止の措置の遵守をお願い致します。今後の感染状況や政府及び自治体からの指示をみながら、使用の拡大を図っていきます。

2. 世話役会と町内会費の集金について

新型コロナ肺炎のため、世話役会も町内会費の集金もできない状態が続いていましたが、緊急事態宣言の解除を受けて以下の要領で実施いたします。

4-6月世話役の世話役会（町内会費集金の説明会）：6月13日（土）

- ・ 感染リスク低減のため、世話役経験があり、集金方法をご存知の方は出席不要。
- ・ ZOOMでのオンライン説明を同時開催し、ご自宅から数名のご出席があります。
- ・ 町内会館には、手洗い、マスク着用でのご出席をお願い致します。
（3密防止のため2つのグループに分けて行います。）



町内会費の集金は、6月7日（日）より開始し、6月26日（金）に完了の予定です。
世話役及び会員の皆さまにおかれましては、よろしくお願いいたします。

7-9月世話役の世話役会：7月12日（日）

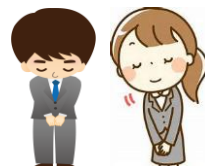
- ・ 上記の4-6月世話役会と同様に感染リスク低減のため、世話役経験があり、届出方法などをご存知の方や世話役ファイル資料をお読みいただいて作業に問題がない場合はご出席不要。
（6月7日に新世話役様に出席方法のアンケート用紙を配布します。13日までにブロック幹事へ）

3. ZOOMによるオンライン会議

新型コロナ肺炎への対策として、オンライン会議が急速に広まっています。3密を避けるため町内会もZOOMシステムを導入しました。情報漏洩のリスク低減のため主催者は役員会と部会、分科会に限定しますが、出前講座・講演会などにも利用していく方針です。

4. 会員の皆さまへお願い

感染爆発は抑えられていますが、未知のウイルスのため予断を許しません。高齢者も多いこの町内から感染者を出さないことを最優先して運営をしてまいります。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



♪ 町内一斉清掃の再開 ♪
7月5日（日）から再開します。

